



H. あなたの年収は税金や社会保険料込みでいくらですか？  
複数仕事をしている人は合算して下さい。

① 100万円未満	② 100～150万円未満	③ 150～200万円未満
④ 200～250万円未満	⑤ 250～300万円未満	⑥ 300～350万円未満
⑦ 350～400万円未満	⑧ 400～500万円未満	⑨ 500～600万円未満
⑩ 600～700万円未満	⑪ 700万円以上	

**(雇用におけるジェンダー平等)**

問1-1. あなたの今の職場では、仕事の内容や待遇面で、女性は男性に比べ不当に差別されていると思いますか。それは具体的にどのようなことですか？(複数回答可)

① 採用に男女差がある	② 賃金に差別がある
③ 昇進・昇格に差別がある	④ 能力を正當に評価しない
⑤ 補助的な仕事しかやらせてもらえない	⑥ 企画・プロジェクトなど社内の重要な仕事につかせてもらえない
⑦ 女性を幹部職員に登用しない	⑧ 結婚したり子どもが生まれたりすると勤め続けにくい雰囲気がある
⑨ 女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある	⑩ 教育・訓練を受ける機会が少ない
⑪ その他( )	
⑫ 差別はない	

問2. あなたの職場での女性の採用や昇進・昇格・登用についてのポジティブアクションについて

① ある	② ない	③ 計画策定中	④ わからない
------	------	---------	---------

※ ポジティブアクションとは…男女格差是正の目標にむけて、一定期間、女性に特別の機会を与えたり、女性を有利に取りあつかうことで、実質的平等に近づける取り組み。

**(働き方について)**

※ 時間外労働または休日労働をさせようとする場合、労基法第36条の規定により、時間外労働・休日労働協定(36協定)の締結が必要です。



(全労連：労働時間の新しいルールまるわかりBOOK)

**問3. 主たる勤務先の残業(超過勤務)について**

問3-1. 2025年3月の職場での残業時間(超勤時間数)はどのくらいですか？

① 残業なし	② 1～10時間未満	③ 10～20時間未満
④ 20～30時間未満	⑤ 30～40時間未満	⑥ 40～50時間未満
⑦ 50～60時間未満	⑧ 60～80時間未満	⑨ 80～100時間未満
⑩ 100時間以上		

問3-2. 2025年3月、超過勤務で仕事をして、お金が支払われない時間(いわゆる「サービス残業」)は通算どの程度ありましたか？

① まったくない	② 30分～5時間未満	③ 5～10時間未満
④ 10～20時間未満	⑤ 20～30時間未満	⑥ 30～40時間未満
⑦ 40～50時間未満	⑧ 50時間以上	⑨ その他

問3-3. 持ち帰りの残業はありますか？

① ある	② ない
------	------

問3-4. 残業をする主な理由はなんですか？(おもな理由を3つ以内でお答えください)

① 残業を組み込んだ業務だから	② 要員・人手不足だから
③ 上司の命令だから	④ 自らの責任でやらなければならない仕事だから
⑤ 仲間に迷惑がかかるから	⑥ 顧客・利用者・患者・生徒などに迷惑がかかるから
⑦ 勤務成績に影響するから	⑧ 収入を確保するため
⑨ その他( )	

**問4. 年休(年次有給休暇)について**

※ 2019年4月から年5日の年休を労働者に取得させることが使用者の義務となりました。(対象：年休が10日以上付与される労働者)



(厚労省：年5日の年休わかりやすい解説)

問4-1. 昨年1年間(昨年度)のあなたの年休付与日数は何日ですか？

 日

問4-2. 年休は、とりたいたいときにとれますか？

① 自由にとれる	② すこしとりにくい	③ ほとんどとれない
④ 年休がないといわれた	⑤ 相談なく、一方的に年休の日を決められた	
⑥ その他		

問4-3. あなたは昨年1年間(昨年度)、年休を何日使いましたか？

 日

問4-4. あなたは年休をなんのために使いましたか？(おもな理由を3つ以内でお答えください)

① 旅行・趣味	② 休養	③ 組合活動等
④ 自分の病気・通院	⑤ 家族の病気・通院	⑥ 親の介護
⑦ 子どもの保育・授業参観・行事参加	⑧ 冠婚葬祭	⑨ 家事など
⑩ 不妊治療	⑪ その他( )	

問4-5. あなたが年休をとらなかった(とれなかった)理由はなんですか？(主な理由を3つ以内でお答えください)

① 自分や家族の病気や急な用事のために残しておく	② 要員不足のため
③ 顧客や利用者・生徒・患者などに迷惑がかかる	④ 職場の雰囲気ですりにくい
⑤ 休むと評価が下がるような気がする	⑥ 休んでもすることがない
⑦ その他( )	

**(過去3年以内の介護休暇・休業について)**

問5-1. 家族(配偶者・子・親など)のために、2週間以上の介護・看護が必要になった方にお聞きします。(複数回答可)

① 介護休業をとった	② 短期の介護休暇をとった
③ 年休をとった	④ その他の休暇・休職をとった
⑤ 欠勤した	⑥ ヘルパー・介護保険制度を利用した
⑦ 介護が可能な勤務形態・職種に変えた	⑧ 退職した
⑨ その他( )	

**(介護休業や短時間の介護休暇制度について)**



(厚労省：育児介護休業法のあらし)

問5-2. 家族(配偶者・子・親など)のために、2週間以上の介護・看護を必要としたが、介護・看護休暇を取得しなかった方にお聞きします。(複数回答可)

① 就業規則にない	② 期間・回数等の条件が悪くとらなかった
③ 無給・介護休業手当金が少ないなど、経済的理由でとらなかった	
④ 手続きがめんどうでとらなかった	⑤ 人員不足や職場の状況からとらなかった
⑥ 申請したが認められなかった	⑦ 自分以外の介護者がいて必要なかった
⑧ 制度があるのを知らなかった	
⑨ その他( )	

問5-3. 介護休業(休暇)を取りやすくするため、もっとも要求したいことはなんですか？(最も要求したい項目を3つ以内でお答えください)

① 期間の延長	② 人員増	
③ 取得要件など「2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態」の緩和		
④ 取得できる回数を増やす	⑤ 所得保障の増額	⑥ 一時金の支給
⑦ 代替要員の配置	⑧ 申請手続きの改善	⑨ 共済組合掛金、社会保険の掛金免除
⑩ その他( )		

**(過去3年以内のハラスメントに関して)**

問6. あなたは職場でハラスメント(セクハラ・パワハラ)を受けたことがありますか？(複数回答可)

① ことばでセクハラをうけた	② 卑猥な話・ポスターなど不快な職場環境
③ 体を触られる等があった	④ 性的な関係を迫られた
⑤ 適切でないタイミングや場所で指示、指導を受けた(部下や大勢の人の前など)	
⑥ 適切でない表現で指示、指導を受けた(人格否定、差別的発言、怒鳴るなど)	
⑦ 暴力や無視等の対応を受けた	⑧ 職務外の仕事、または過重な仕事を押し付けられた
⑨ 意図的に仕事を外された	⑩ 年休や生理休暇など正当な権利行使が認められなかった
⑪ 私生活について非難されたり不当な干渉があった	
⑫ 解雇をせまる、任用を継続しない等受け取れる言動があった	
⑬ 客や利用者、取引先等からのハラスメント	
⑭ その他( )	
⑮ ハラスメントはない	

問7-1. ハラスメントを受けたことがあると答えた人の対処方法は？(主なものを3つ以内でお答えください)

① 相手に抗議・拒絶した	② 労働組合に相談した	
③ 上司に相談した	④ 家族に相談した	⑤ 同僚・友人に相談した
⑥ 職場の相談窓口へ訴えた	⑦ 公的な相談窓口へ訴えた	
⑧ 裁判に訴えた	⑨ だれにも言わずに耐えた	⑩ 退職した
⑪ その他( )		

問7-2. ①～⑩を答えた方にお聞きします。抗議や相談の結果ハラスメントは解決しましたか？

① 解決した	② しなかった	
③ 不利益な扱いをされた	④ 対応中	⑤ その他

**(雇用に関する不安や要求)**

問8-1. あなたは、仕事をやめたいと思うことがありますか？

① いつも思っている	② ときどき思う	③ 思わない
------------	----------	--------

問8-2. 設問8-1で①、②と答えた人にお聞きします。(複数回答可)

① 経験や技能が生かされていない	② 新しい技術や機器の導入で大変
③ 能力以上の目標が課せられてきつい	④ 多忙で身体的・精神的にきつい
⑤ いつも仕事のことが頭からはなれない	⑥ 仕事に見合った賃金が払われていない
⑦ 職場の人間関係が難しい	⑧ 雇用された時の条件と実際の仕事内容がちがう
⑨ 仕事と子育て・介護との両立が困難	⑩ 仕事と不妊治療との両立が困難
⑪ その他( )	



(厚労省：無期転換ルールとは)

問9-1. あなたは雇止め不安を感じますか？

① 強く感じる	② ときどき感じる	③ 感じない
---------	-----------	--------

※ 有期雇用契約が5年を超えて更新された場合、有期契約労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約に転換されます

問9-2. 職場の状況について今、もっとも切実な要求を3つ以内でお答えください

① 賃金の引き上げ	② 昇進差別は正など男女平等実現	
③ 人員増	④ 労働時間の短縮	
⑤ 不払い(サービス)残業の掃	⑥ 休日・休暇の増加	
⑦ 早出・残業の規制	⑧ 変形労働の是正	
⑨ 時間外・休日・深夜労働の割増率の引き上げ		
⑩ 退職金の引き上げ	⑪ 母性保護拡充	
⑫ 両立支援制度の改善	⑬ 教育訓練・研修制度の改善・拡充	
⑭ リストラ「合理化」をやめる	⑮ 成果・業績賃金の人事管理をやめる	
⑯ 労働密度・ノルマの改善	⑰ 労働安全衛生・職場環境の改善	
⑱ 人間関係の改善	⑲ 労働条件・賃金の均等待遇	
⑳ 正社員化	㉑ ハラスメント根絶	㉒ 定年延長
㉓ その他( )		

**(現在の健康状態について)**

問10. あなたの疲れの度合いと回復についてお答えください。

① 特に疲れは感じない	② 疲れを感じるが、次の日までには回復している
③ 疲れが翌日に残ることが多い	④ いつも疲れている

問11. あなたの今の健康状態はどうですか？

① 健康である	② 健康にやや不安がある
③ 健康に大変不安がある	④ 病気が療中

次ページに続きます